令和８年11月２日
長崎県警察本部
生活安全企画課
095－820－0110

もってこいネットワーク通信

第２９号

警察官をかたる詐欺電話に要注意！！

県警察の委託業者が不正アクセスを受けたことで、県警察官の氏名や所属などの個人情報が漏えいした可能性があります。

今後、犯人が実在する警察官をかたり、あえて警察署などへの在籍確認をうながし信用させるなどの手口が懸念されます。

警察に確認する際は、自分で調べた正式な電話番号に連絡し、相手からの電話の内容を伝えた上で本物の警察官であるか確認してください！

《ニセ警察詐欺の要注意ワード》

犯罪の容疑がかかっている。●●県まで来れますか。

あなた名義のクレジットカードや携帯電話が不正に使われている。



あなたの預金口座のお金を調査する必要がある。

逮捕状が出ています。

捜査のため、お金を送金してください。調査後に返金します。

ビデオ通話で取調べをします。

守秘義務があるので、誰にも言ってはいけません。

《被害に遭わないために…》

詐欺電話は、郵便局、宅配業者や電話業者を名乗ってかかってくることもあります。以下のポイントを確認し、被害に遭わないように十分注意してください。

〇民間事業者から警察へ電話が転送される
〇ＬＩＮＥなどのアプリでビデオ通話や連絡を指示
〇捜査や調査名目で、お金の送金を要求する
〇電話で、「犯罪の容疑がかかっている」「逮捕状が出ている」「勾留する」などと言われた

「警察官」を名乗る電話であっても、一旦電話を切り、必ず最寄りの警察署に確認・相談をしてください！